

高浜原発事故時の避難先自治体アンケート結果は 避難計画に実効性がないことを浮き彫りにしている

「京都府の回答とアンケート結果とに乖離があることは理解した。 今後の政策につなげていきたい」



4月18日、午後1時半から45分間、京都府への申入れを行った。申入れでは、高浜原発事故時の避難先自治体アンケート結果を基に質問・要望をし、高浜原発1・2号の再稼働反対表明を求めた。府からは危機管理部原子力防災課の安原参事と担当者1名、市民は京都府6名、大阪府4名、兵庫県2名の計12名が参加した。京都からは大学生も参加した。

京都府は高浜原発、大飯原発事故時の避難元であり、府内避難先もある。福島原発事故後、最も早く再稼働した大飯原発や高浜原発事故時の避難計画について、避難に関わる自治体の原子力防災担当課は当然認識しているはずだ。ところが、アンケート結果では、除染の基準の意味を3割の自治体は知らず、検査や除染の方法を3~4割の自治体が知らなかったと答えた。

また、除染の基準や検査・除染の方法について、「現状で良い」の答えは3割程度しかなかった。

京都府はアンケート結果とは異なり、国の定めた基準や検査・除染の方法は合理的であり、各自治体に周知していると繰り返し答えた。限られた時間の中で話は十分できなかったが、最後に参事は「府の回答とアンケート結果に乖離があることは理解した。今後の政策につなげていきたい。」と回答した。ぜひ実行してほしい。

※「国の除染基準 40,000cpm は適正」→アンケート結果：この基準で「問題ない」が32%

府の「除染基準は、国の調査に基づき、迅速性も考慮した合理的な値で安全性も確保される」との回答に対し、市民は「基準は1歳児甲状腺被ばく線量で300mSvに相当し、被ばくによる健康影響が不安」等の説明をした。参事は、「それはみなさんの勝手な判断だ」と市民の説明が間違いであるかのような発言をした。そのため「原子力規制委員会でも基準の意味は確認しているし、IAEAの安定ヨウ素剤服用は50mSvが基準だ」等言うと、これには何も答えなかった。参事は原子力防災課に異動したばかりだそうだ。

※「基準や検査方法等は自治体に周知済み」

→アンケート結果：42%がタイヤの接地面検査なしを知らなかった。

アンケート結果では32%の自治体が「基準の意味は知らなかった」、「車両が基準値以下の場合、住民の検査はないことを知らなかった」、42%の自治体が「車両検査でタイヤの接地面や屋根の測定はしないことを知らなかった」と答えた。ところが府は「自治体には周知、説明済みで、避難訓練を行い確認している」と言い切った。

また、アンケートでは避難所となる学校・施設には58%もの自治体が「伝えていない」と答え、「伝えている」のは兵庫県と徳島県の2市だけだった。しかし、府は「各市町で理解が進むよう情報提供し、広報に努めている」と、ここでもアンケート結果とはかけ離れた回答をした。

*バス避難の住民は「全員検査」を「代表者のみ検査」に変更

京都府の「原子力災害に係る広域避難要領」（令和4年4月全部改定）13頁（※1）には、車両が基準値を上回った場合、バス避難では「乗車する全員をベータパネル等により検査」と書かれている。全員を検査するのか確かめると「バス避難も検査はまず代表者のみ。昨年の避難訓練も代表者で行った」と回答した。避難要領に沿わない理由を問うと「国の方針に変更があり、マニュアルが一部変わったので、代表者の検査にもどす。修正中だ」という。国の指針は初めから代表者の検査だった。いつ、マニュアルが変わったのかを問うても返事はなかった。

（※1：https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/documents/hinanyouryou_2.pdf）

*「避難先に汚染が持ち込まれる可能性はない」

→アンケート結果：汚染を持ち込むべきではないが32%

アンケートでは32%の自治体が汚染を持ち込むべきではないと答え、「学校は避難所開設の順位を低くしたい」という意見もあった。しかし府は「基準値以下には通過証を渡す。国の知見により汚染の心配はない」と回答した。市民は「基準が緩い上に、タイヤ接地面の検査もない車両が移動すれば、史跡・文化財の多い観光都市京都全体に汚染が広がるのではないかと問うたが国の知見を繰り返すだけだった。

*市町の不安は汲み上げる、今後も事前了解の権限を求めると回答

アンケートでは48%が避難元自治体や府県との話し合いをしていないと回答した。話し合いが「ある」は徳島3市と兵庫1市、京都1市の5市のみだ。協議の進まない理由を問うても、府は「情報提供はしているし、会議もやっている」と答え、「地域協議会を開いて市町の不安は汲み上げている」という。これに対して市民は「直近の地域協議会は2021年3月で2年間も開かれていない。なぜなのか」と問うたが、明確な回答はなかった。市民側は高浜老朽原発再稼働が迫っている今、早急な対応を求めた。

また事前了解権については、「引き続き国が法的枠組みを構築するよう要求していく」と答えた。



*老朽原発高浜1・2号の再稼働反対表明の要望には直接答えず

高浜1・2号の再稼働が迫る今こそと京都府の反対表明を求めたが、話をそらし「府民の安全を何より優先して避難計画を策定し、市町と共に訓練を繰り返し実効性を高めていきたい」と述べるだけだった。

最後にアンケート結果についての率直な感想を求めた。参事は「京都府の回答とアンケート結果とに乖離があることは理解した。今後の政策につなげていきたい」と答えた。

質問・要望書 http://greenaction-japan.org/jp/wp-content/uploads/2023/04/230418_kyoto_pref_q_yobo.pdf

アンケート結果 http://greenaction-japan.org/jp/wp-content/uploads/2023/04/230329_q_result_from_kyoto.pdf

2023年4月27日 避難計画を案ずる関西連絡会

